

平成24年9月吉日

北海道行政書士会会員 各位

北海道行政書士会

会 長 加藤 隆夫

研修部長 荒木 徹

実施責任者広報部長 酒匂 桂子

研修会のご案内

拝啓 暮夏の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

会員の皆様には、昨年度から活動いたしました「女性行政書士による女性のための無料相談会」にご協力いただき誠にありがとうございます。

相談件数は毎月あり、内容は、家庭問題・相続・遺言作成に多い傾向がみられ、徐々に一般の方々にこの相談会が浸透されつつあるところです。

さてこの度、社会問題になっている“いじめ”“ストーカー被害”等の相談・対応に備えるため、下記のとおり研修会を開催いたします。

会員皆様のご参加をお願い申し上げます。

敬具

記

《研修内容》「警察への被害届および告訴状提出に関して」

《講師》 藪下 守 会員 (札幌支部)

《日時》 2012年10月11日(木曜日) 13時～15時

《会場》 北海道行政書士会館 2階研修室 札幌市中央区北1条西10目

《定員》 50名 (定員で締切)

《参加費》 1,000円

《申込》 FAX: 011-281-4138 (本会事務局)

締切: 10月10日

《プログラム》①事例による被害届提出の要件・書類記載・手順など

②事例による告訴状提出の要件・書類記載・手順など

③DVならびストーカーなど女性に関わりの多い問題

④その他



申 込 用 紙

「警察への被害届・告訴状提出に関して」の研修会に参加します

・会員名

・支部

・住所

・電話

・FAX